

兵庫県地震被害想定の基本方針

1 趣旨

1) 阪神・淡路大震災の経験

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災は、高齢化の進んだ現代社会において、経済・社会機能が高度に集中する都市の直下で発生した我が国で初めての地震で、6,400余名の尊い命を一瞬にして奪う未曾有の大災害であった。

兵庫県では、この大震災の経験と教訓を基に、地域防災計画と地震被害想定 of 全面改訂を行い、地震災害対策の充実強化に努めてきた。

* 前回の地震被害想定は平成7～10年度に実施。有馬高槻断層帯～六甲・淡路島断層帯地震、山崎断層帯(北西部)地震、中央構造線断層帯地震、日本海沿岸地震、南海道地震の5つの地震を想定。

2) 地震に関する調査研究や対策の進展

その後10年が経過し、この間、地震に関する調査研究や対策の進展が見られる一方、中央防災会議から、県の想定に無い断層や項目についても被害想定が公表され、県の被害想定 of 空白地域や不足部分が指摘されることとなった。

* ① 県の想定に無い県内断層：山崎断層帯(主部/南東部、草谷断層)、大阪湾断層帯、山田断層帯(主部)、御所谷断層帯、養父断層帯
 ② 県域に影響を及ぼす県外断層：上町断層帯、生駒断層帯、三峠・京都西山断層帯、花折断層帯(中南) 他
 ③ 県の想定に無い主な項目：津波被害、帰宅困難者、交通・ライフライン被害 他

3) 「兵庫行動枠組 Hyogo Framework for Action 2005-2015」

平成17年に阪神・淡路大震災の被災地である兵庫県で開催された国連防災世界会議では、21世紀の国際防災戦略である「兵庫行動枠組 Hyogo Framework for Action 2005-2015」が採択された。兵庫行動枠組では、リスクの同定と評価(Know the Risks and Take Action)を行い、このリスクを広く地域全体で認識し、共有(Build Understanding and Awareness)することを戦略の柱として掲げられている。

* 「兵庫行動枠組 Hyogo Framework for Action 2005-2015」では、Priorities for Actionとして、以下の事項が防災戦略の柱として掲げられている。

Priority for Action:

1. Make Disaster Risk Reduction a priority

Ensure that disaster risk reduction is a national and local priority with a strong institutional basis for implementation.

2. Know the Risks and Take Action

Identify, assess and monitor disaster risks and enhance early warning.

3. Build Understanding and Awareness

Use knowledge, innovation and education to build a culture of safety and resilience at all levels.

Strategic Goals:

4. Reduce Risk

Reduce the underlying risk factors.

5. Be Prepared and Ready to Act

Strengthen disaster preparedness for effective response at all levels.

4) 地震被害想定役割

地震被害想定は、まさに、この2つの役割を担う物であり、前回被害想定後に蓄積されてきた国の調査研究結果など最新の知見を踏まえて、新たに兵庫県下における地震被害の同定と評価を行い、その地震災害イメージを明確にすることにより、県、市といった行政とその住民が、地震リスクを認識し、その共有が可能となる。

5) 地震被害想定戦略的目標

このように地震被害想定は、県、市町、企業、地域コミュニティ、住民それぞれの主体が、地震被害の軽減と災害対応への備えを充実させる効果を期待するものであり、県域全体の防災体制、地震災害の対応力の一層の強化を目的とするものである。

2 目的

1) 地震災害イメージの明確化

県域で被害発生が見込まれる地震について、人的被害や建物倒壊、火災被害等の定量的な想定を通じて、それぞれの地域における被害の様相を具体的かつ時系列で把握するなど、地震災害イメージの明確化を図る。

特に、今世紀前半には必ず起こるとされている東南海・南海地震と県内において発生確率が高いとされている山崎断層帯地震が起こった時の状況を明確に示すとともに、各市町における最大の被害が予想される地震（M6.9を想定）の被災状況データを示す。

2) 地震防災対策の進捗評価

被害想定に基づく対策の効果が明らかとなるように想定項目等を設定し、事後に実施する地震防災対策の進捗評価を行う。

3) 地域防災計画等のプランの見直し

被害想定結果を基に、県はもとより、市町、防災関係機関、企業、地域団体、県民等の防災活動の主体に対して、重視すべきリスク、その回避・軽減方法や具体的対応策等の検討を促し、その集大成として、県地域防災計画（地震災害対策計画）を改訂するほか、地震防災に係るそれぞれの主体による各種プランの作成・見直しを誘導する。

4) 状況を空間的にイメージするための防災関連データベースの構築

震度分布図や建物被害予想分布図などの地理空間情報活用して、空間的なイメージによる防災対応を行うための、防災関連データの GIS デジタルデータベース化を図る。

3 内容(特徴)

1) 地域特性を考慮した被害想定

〈具体例〉

- ・ 地域によって被害の有無、様相が異なる想定項目を設定
中山間地における集落の孤立、都市部における高層建物被害、臨海部の液状化、阪神・淡路大震災の揺れを受けている建物の被害 等

2) 誰もが理解しやすく使いやすい被害想定

〈具体例〉

- ・ 震度分布図を 250m メッシュ（前回想定は 500m メッシュ）により作成し、被災地域を明確化
- ・ 震度分布図等を地域で作成する防災マップに利用できるよう、GISデータで公開

3) 減災目標設定の基礎資料となる被害想定

〈具体例〉

- ・ ハード対策とソフト対策の両方の観点を取り入れて、想定手法（計算式）を決定

	ハード対策	ソフト対策
建物倒壊による人的被害	建物耐震化	消防団所属人数
津波による人的被害	防潮門扉等耐震化	住民の津波避難訓練参加数

4) 国等の最新の知見を反映した被害想定

〈具体例〉

- ・ 地震調査研究推進本部による全国地震動予測地図を活用
- ・ 中央防災会議による中部圏・近畿圏内陸地震の被害想定手法等を反映

5) 県内の防災関係機関の研究成果を反映した被害想定

- ・ 県内の防災研究機関である「人と防災未来センター」、「E-ディフェンス」、「神戸大学都市安全研究センター」、「地震防災フロンティア研究センター」等の研究成果を反映

6) フェニックス防災システムの機能向上につながる被害想定

〈具体例〉

- ・ 建物等について最新のデータを収集するなど、フェニックス防災システムの即時被害予測機能を精緻化